

第三号の五様式 (平20内府令47・全改、平26内府令49・令元内府令2・一部改正)

【表紙】

【提出書類】 有価証券通知書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 年 月 日

【発行者名】(2)

【代表者の役職氏名】

【主たる事務所の所在の場所】

【事務連絡者氏名】

【連絡場所】

【電話番号】

第1【募集(売出)要項】

- (1)【組合等の名称】
- (2)【内国<sup>1</sup>有価証券投資事業権利等の形態等】
- (3)【発行(売出)数】
- (4)【発行(売出)価額の総額】
- (5)【発行(売出)価格】
- (6)【申込手数料】(3)
- (7)【申込単位】
- (8)【申込期間】
- (9)【申込証拠金】
- (10)【申込取扱場所】(4)
- (11)【払込期日】
- (12)【払込取扱場所】(5)
- (13)【その他】

第2【最近における募集(売出し)の状況】(6)

- (1)【組合等の名称】
- (2)【内国<sup>1</sup>有価証券投資事業権利等の形態等】
- (3)【発行(売出)数】
- (4)【発行(売出)価額の総額】
- (5)【発行(売出)価格】
- (6)【申込期間】
- (7)【申込証拠金】
- (8)【払込期日】
- (9)【払込取扱場所】

(記載上の注意)

- (1) 一般的事項
  - a この「記載上の注意」は、一般的標準を示したものであり、これによりがたいやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。
  - b 有価証券通知書の記載に当たっては、以下に掲げるものを除き、第六号の五様式の「記載上の注意」に準ずるものとする。
- (2) 発行者名  
複数の者が共同して発行する場合には、それぞれの者について記載すること。
- (3) 申込手数料
  - a 手数料が申込取扱場所ごとに異なる場合には、その申込取扱場所ごとに手数料を記載すること。
  - b 手数料が申込みの数量又は金額に応じて変動する場合には、その段階ごとに当該数量又は金額及び手数料を記載すること。
- (4) 申込取扱場所  
全ての申込取扱場所を記載すること。
- (5) 払込取扱場所  
全ての払込取扱場所を記載すること。
- (6) 最近における募集（売出し）の状況  
有価証券通知書提出日前1年以内における募集又は売出し（法第4条第1項から第3項までの規定による届出をしたもの及び当該届出前にしたものを除く。）について、内国所有価証券投資事業権利等の契約別及び募集又は売出し別ごとに記載すること。